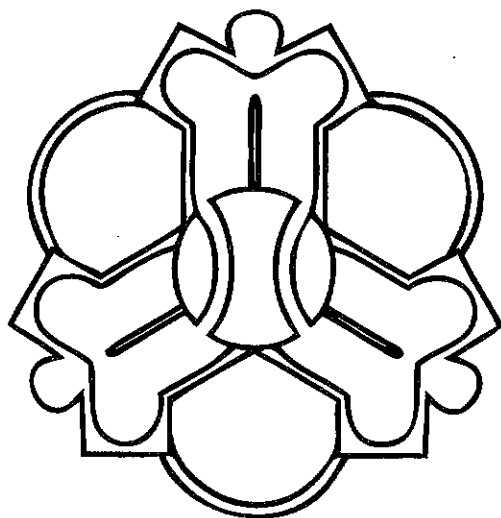


世田谷区立
駒沢小学校同窓会
令和7年度 総会



令和7年10月5日(日)
午前11時
区立駒沢小学校ランチルーム

令和7年10月5日(日) 午前11時より
区立駒沢小学校 ランチルーム

令和7年度 駒沢小学校同窓会総会 次第

司会 秋山副会長

1、同窓会会長 ご挨拶

下山 芳男 会長

議長選任

2、議 事

1) 議案 1号 令和6年度事業報告

原 副会長

(令和6年7月1日より令和7年3月31日)

2) 議案 2号 令和6年度会計収支報告(同上)

馬場 会計

監査報告

落合 監事

3) 議案 3号 令和7年度事業計画(案)

堀田 副会長

4) 議案 4号 令和7年度会計予算(案)

馬場 会計

5) その他 役員(会計)の変更について

原 副会長

3、閉会のご挨拶

堀田 副会長

※総会終了後、直ちに集合写真を撮りますので、ご協力をお願いいたします。

※写真撮影の後、準備が整い次第、懇親会を行います。

同窓会 懇親会

司会 秋山副会長

1、開 会

2、乾 杯

歓 談

3、校歌斉唱

4、閉 会

原 副会長

議案 1 号 駒沢小学校同窓会 令和 6 年度事業報告

- 1.同窓会総会の開催 令和 6 年 9 月 15(日)午前 11 時より駒沢小学校 3 階ランチルームで開催された。
 - 2.会報 <令和 6 年 8 月 駒沢小学校の校歌を作った千家尊福さん>を発行した。
 - 3.卒業記念授業 令和 7 年 2 月 14 日(金)に、タンザニア連合共和国大使館様のご協力のもとに開催した。
 - 4.駒沢小学校への協力 11/29(金)町探検、12/11(水)駒沢公園マラソン記録会(5・6 年生)、1/11(土)新春遊び集会(1・2 年生)の協力を行った。昨年度 3/13(水)に協力した「昔の話を聞こう(2 年生)」は本年度は要請が来なかった。1 年生サポーターは一部実施できたが、駒の寺子屋(2 年生)、放課後学習支援(3 年生)、サマースクール、スポーツテストのお手伝いはコロナ以来の自粛が続けている。
 - 5.学校運営委員会への参画、学校支援コーディネーターとしての協力
 - 6.ピオトープ整備等の協力
 - 7.学校資料室の整備 すでに学校資料室が教室に転用されて数年たった。資料そのものは一か所に保管されているが、平成 6 年度総会においても「むこう 10 年間は資料を使うことができない」と報告されている。再度、資料室が復活することを期待したい。
 - 8.こまざわスポーツ・文化クラブへの支援
第 15 回こまフェスタ 11/3(日・祝)は晴天の下、650 名が参加された。近隣の学校の祭典と重なったため、昨年度より約 200 名少なくなったことは残念である。
 - 9.町会(駒沢親和会)盆踊り 7/26(土)、7/27(日)等への協賛を行った。
 - 10.駒小の卒業式 3/25(火)、入学式 4/7(月)に役員の一部が参列した。
- 2025 年 3 月で、駒小創立以来 15,072 名の卒業生をこの世に送り出したことになる。

令和 6 年度 役員・常任委員会 実施記録と主要活動

令和 6 年 7 月～令和 7 年 3 月

2024/07/28(日)	第 80 回役員幹事会	①総会開催について、②新卒業生 73 名中、9 名のみが同窓会に入会。保護者への入会要請を継続
2024/08/17(土)	監査、「総会のお知らせ」封入・発送作業	「総会のお知らせ」の発送は全て郵送(手配りなし)とした。宛名ラベルは 1425 件
2024/09/15(日)	総会並びに懇親会	総会は 22 名が出席。懇親会では会員による詩吟の披露がなされ盛り上がった。
2025/02/14(金)	タンザニア連合共和国による卒業記念授業	エドナ・チュク参事官ご臨席のもと、白井一真上席行政官により行われた。

参考:令和 7 年 4 月～令和 7 年 9 月

2025/09/11(木)	第 81 回役員幹事会、「総会のお知らせ」と会報の封入	役員幹事会:①総会開催について、②新卒業生 88 名中、11 名のみが同窓会に入会、③ゆう貯銀行手数料の値上げ。会報:駒小校歌は四番まであった
2025/09/21(木)	監査	

議案2号 駒沢小学校同窓会 令和6年度収支報告書

令和6年7月1日～令和7年3月末日

収入の部			支出の部		
摘 要	金 額	備 考	摘 要	金 額	備 考
前年度より繰越	2,267,181		印刷代	64,748	総会案内状、会報他
郵便局より	316,883	寄付振込み分	切手代	119,746	総会案内状、会報
新卒業生終身会費	11,000	11名	総会 当日資料	4,609	
中途入会終身会費	2,000	2名	総会 弁当	39,312	
寄付金	94,000	11名	総会飲み物	10,430	
寄付金	74,000	郵貯分	総会茶菓子ほか	9,240	
総会会費	66,000	22名	卒業生記念授業	12,960	児童用菓子、飲み物他
利息	126		卒業生記念授業	8,757	写真代
			駒小盆踊り協賛	10,000	
			こまフェスタ協賛	10,000	
			菓子代	6,400	タンザニア大使館御礼
			小 計	296,202	
			次年へ繰り越し	2,534,988	
合 計	2,831,190		合 計	2,831,190	

手持ち現金 353,555円 三菱UFJ銀行預金残高 1,774,386円 郵便局 407,047円

令和7年3月末日 合計資金残高 2,534,988円

令和7年9月15日

会 計

馬場 典子



会 計

藤波 妥子



E書類を慎重に照合したところ、正確であることを認めます。

令和7年9月21日

監 事

落合 康之



監 事

上村 玲子



議案3号 駒沢小学校同窓会 令和7年度事業計画案

① 同窓会総会の開催

② 会報の発行

③ 駒沢小学校 卒業記念授業(タンザニア連合共和国)の開催

④ 駒沢小学校への協力

・新春遊び集会 ・マラソン記録会 ・町探検 ・昔の話を聞こう等への応援

⑤ 学校運営委員会への参画、学校支援コーディネーターとしての協力

⑥ 駒沢小学校の周年事業への協力:令和8年創立125周年を目指して

⑦ ビオトープ維持管理等への協力

⑧ こまざわスポーツ・文化クラブ運営への支援

⑨ 町会(駒沢親和会)盆踊り等への協賛

⑩ その他

・児童数の増加と35人学級への対応のため、資料室は普通教室となりました。

議案4号 駒沢小学校同窓会 令和7年度予算案

2025年4月1日～2026年3月末日

収入の部			支出の部		
摘要	金額	備考	摘要	金額	備考
前年度より繰越	2,534,988		総会案内状印刷代	60,000	
新会員	5,000		会報等印刷代	30,000	
新卒業生終身会費	20,000	6年生79人	案内状等発送費	160,000	
寄付金	300,000		事務用品・コピー	30,000	
総会 会費	90,000	3,000×30人	卒業記念授業	30,000	
			渉外費	20,000	盆踊り、こまフェスタ
			総会懇親会費用	90,000	
			予備費	30,000	
			小 計	450,000	
			次年度へ繰り越	2,499,988	
合 計	2,949,988		合 計	2,949,988	

会 計 馬場 典子

会 計 藤波 妥子

令和6・7年度 駒沢小学校 同窓会 役員・常任幹事

令和7年10月5日

		担当	卒年	氏 名		敬称略	
1	名誉会長		校長	鈴木	隆弘	駒沢小学校 校長	令和7年4月着任
2	名誉顧問		元校長	岩谷	力	駒沢小学校 元校長	
3	名誉顧問		元校長	萩野	三智子	駒沢小学校 元校長	
4	名誉顧問		元校長	寺崎	晶子	駒沢小学校元校長	
5	名誉顧問		元校長	長谷川	和恵	駒沢小学校元校長	
6	名誉顧問		前校長	鈴木	聡	駒沢小学校前校長	
7	顧問		昭和33	白須	勝敏	駒沢親和会 会長	
8	会長		昭和39	下山	芳男		
9	副会長		昭和29	堀田	尚宏		
10	副会長		昭和31	原	勝		
11	副会長	事務局長	昭和33	秋山	清太郎		
12	監事		昭和33	上村	玲子		
13	監事		昭和34	落合	康之		
14	常任幹事	会 計	昭和29	馬場	典子		
15	常任幹事		昭和31	須山	義男		
16	常任幹事		昭和31	藤波	妥子		
17	常任幹事		昭和33	横溝	尚行		
18	常任幹事		昭和33	牧田	克則		
19	常任幹事		昭和47	茅根	光弘		
20	常任幹事		昭和48	長谷川	達郎		
21	常任幹事		昭和50	久島	幸子		
22	常任幹事	会 計	平成11	鶴見	健悟		令和7年総会より

【2025.10.05(日)11:00 駒沢小学校同窓会総会 出席予定者】

卒年	お名前	卒年	お名前	卒年	お名前
1	校長★ 鈴木隆弘	9	S33 厚母義男	17	S36 金気啓子
2	S25 殿村良平	10	S33 岩城和子	18	S36 吉岡健介
3	S26 富田忠幸	11	S33 上村玲子	19	S39 下山芳男
4	S29 馬場典子	12	S33 児玉綾子	20	S47 茅根光弘
5	S29 堀田尚宏	13	S33 白井正巳	21	S54 五十嵐靖夫
6	S30 下村齋昭	14	S34 落合康之	22	H11 鶴見健吾
7	S31 原勝	15	S36 浜口あき子	23	H11 村上堯
8	S33 秋山清太郎	16	S36 池田秀雄		

(敬称略 10/2現在)

★鈴木隆弘先生は今年4月に駒沢小学校に赴任された新任の校長先生です。

幼少時は、西武ライオンズの石毛宏典選手のファン、今はバスケットに夢中で、「誰もが“笑顔”になる学校」が理想とおっしゃっています。

【ご寄付を頂いた方 ご芳名一覧 敬称略 (2025/9/11～10/2到着)】

Sec	卒年	お名前	Sec	卒年	お名前	Sec	卒年	お名前
1	T00	葛城栄	19	S30	大石照子	37	S35	田淵伸子
2	S23	鈴木淑夫	20	S30	佐々木由紀子	38	S36	田部明
3	S23	森田光三郎	21	S30	三ッ木勝代	39	S36	疋田久
4	S24	木村スミ子	22	S30	下村齋昭	40	S36	吉岡健介
5	S24	白鳥弘一	23	S30	柳沢時子	41	S37	大串登美江
6	S24	榎尾和江	24	S31	縣信孝	42	S41	青鹿陽子
7	S25	浅川正	25	S31	岩田史子	43	S48	長谷川達郎
8	S25	殿村良平	26	S31	神蔵正弘	44	S54	五十嵐靖夫
9	S26	富田忠幸	27	S31	白井紀一	45	S54	伊藤良一
10	S28	故村瀬憲雄	28	S31	須山義男	46	S59	伊藤晶子
11	S28	野崎紘子	29	S31	藤波妥子	47	H01	堀川稔久
12	S29	五十嵐みつこ	30	S33	相原忍	48	H20	土本高志
13	S29	大木玲子	31	S33	厚母義夫	49	H24	朝日達哉
14	S29	高橋淳子	32	S33	大山三枝子	50	H27	朝日理奈子
15	S29	藤波克己	33	S33	児玉綾子	51	R03	湯澤太郎
16	S29	増田篤子	34	S33	土肥翠	52	R05	中道護
17	S29	山田光子	35	S33	横溝尚行	53	R06	湯澤時朗
18	S30	池辺一男	36	S34	落合康之	54	R07	麻生翼

「総会・懇親会のお知らせ」を差し上げて、わずか一か月足らずの間に、多くの方からご寄付を賜りました。故人のご親族からのご寄付もあります。役員・幹事一同、言葉にできないほどの感謝の思いでいっぱいであります。

(総会当日にご寄付下さる方のお名前は含んでおりません、念のため。)

駒沢小学校校歌

千家 尊福 作詞

(一)

生ける限りに なす業は
幼き時にありという
学びの道に 入り立ちて
進を見るこそ たのしけれ

(二)

みがく心の 駒沢に
学びの親の とる鞭も
待たで 勉めつ勤しみつ
千里に 佳き名を
いざあげん



世田谷区立駒沢小学校同窓会会則

第1条 (名称)

本会の名称は世田谷区立駒沢小学校同窓会（略称「駒沢小学校同窓会」）とする。

第2条 (事務所)

本会の事務所は東京都世田谷区駒沢2丁目10番6号の駒沢小学校内に置く。

第3条 (目的)

本会は会員相互の親睦を図ると共に、駒沢小学校との連絡を密接にし、母校の発展を見守り、協力することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。

- 1 会員親睦会等の開催
- 2 会員名簿の整備
- 3 会報等の発行
- 4 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第5条 (会員)

本会会員は次の二種とする。

- 1 正会員
 - ①駒沢小学校卒業生
 - ②駒沢小学校に在学した者で入会の申請を出した者
- 2 賛助会員
 - ①駒沢小学校の現・旧職員
 - ②本会の趣旨に賛同した者

第6条 (役員)

1 本会は下記の役員を置く。

- | | |
|--------|-----|
| ① 名誉会長 | 1名 |
| ② 会長 | 1名 |
| ③ 副会長 | 若干名 |
| ④ 監事 | 2名 |
| ⑤ 常任幹事 | 相当名 |
| ⑥ 学年幹事 | 相当名 |
| ⑦ 顧問 | 若干名 |
| ⑧ 会計 | 若干名 |

2 ①名誉会長を除く役員の任期は2か年とする。ただし再任を妨げない。

②総会開催日が就任日から2か年を前後する場合は総会終了時を以って任期の始め及び終了とする。

第7条 (役員の選出)

- 1 会長・副会長・監事は正会員の中から常任幹事会の推薦により、総会の承認を得る。
- 2 学年幹事は、正会員の中から卒業年度毎に選出する。
- 3 常任幹事は学年幹事の中から互選し、会長が委嘱する。
- 4 顧問は、正会員・賛助会員並びに駒沢小学校関係者の中から常任幹事会の推薦により会長が委嘱する。

第8条 (役員の職務)

- 1 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に不都合のある場合は会長の職務を代行する。
- 3 監事は会計の監査を行う。
- 4 常任幹事は、本部役員として本会の会務及び会計処理に関する職務を行う。
- 5 学年幹事は、卒業年度毎の同期会の代表として同期会の取り纏め及び常任幹事会との連絡等を行う。
- 6 名誉会長・顧問は、会長の諮問により総会・常任幹事会に出席及び本会の運営に参加できる。

第9条 (会議)

本会の会議は次のとおりとする。

- 1 定時総会
- 2 臨時総会
- 3 常任幹事会

第10条 (会議の開催)

会議の開催は下記のとおりとする。

- 1 定時総会は毎年1回開催し、年度毎の収支決算、新年度の事業計画並びに予算の審議・決定、役員の承認などを行う。
- 2 臨時総会は必要に応じ会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長がこの任にあたる。ただし会長不在の時は、副会長が代行できる。
- 4 総会の議決は、出席会員の過半数の同意を必要とする。ただし賛否同数の場合は議長が決める。
- 5 常任幹事会及び学年幹事会は、会長が招集し、会務の審議及び執行にあたる。
- 6 常任幹事会は臨時総会に代わることが出来る。ただし会則の改正に関してはその限りではない。

第11条 (運 営)

- 1 本会の運営を円滑に遂行するために、常任幹事会の承認を得て必要な部会を設けることができる。
- 2 各部会の部会長は原則として副会長が務め、メンバーは役員・常任幹事で構成し、重複は妨げない。
- 3 各部会への賛助会員及び正会員の積極的な参加を歓迎する。

第12条 (会費等)

- 1 本会の経費は会費及び寄付金等によりまかなう。
- 2 本会の会員は別途に定める「会費規則」にもとづき会費等を納入する。

第13条 (会計)

- 1 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 2 本会の収支決算は、会計年度終了後6か月以内に監事の監査を経て、総会の承認を得る。

第14条 (会則の変更)

本会の会則は総会出席者の3分の2以上の同意がなければ改正できない。

附 則

- 1 この会則は同窓会再設立総会（平成20年9月6日）より施行された会則を24年度総会（平成24年9月9日）において承認され改正・施行する。
- 2 第6条、第8条、第9条、第10条、第11条、第13条の変更は、平成24年度総会（平成24年9月9日）終了時より効力を生じる。
なお、本附則は効力発生後にこれを削除する。
- 3 第13条の規定にかかわらず、平成24年度の会計年度は平成24年4月1日から平成25年6月30日までの15か月とする。
なお、本附則は、平成24年度会計終了後、これを削除する。
- 4 令和6年度総会において第13条の改正が可決された。この会則は令和6年9月15日から施行する。

駒沢小学校同窓会 会費規則

第1条（目的）

この規則は、駒沢小学校同窓会（以下「本会」という）の会則第12条2項の規定にもとづき本会の会費等について定めることを目的とする。

第2条（会費）

会則第5条に定める会員の会費は、別表の[会費基準]によるものとする。

第3条（会費の納入）

- 1 会費の納付は、[会費基準]で定められた金額を納付することを原則とする。
- 2 会費等の納付に要する送金費用は、会員の負担とする。

第4条（退会に伴う会費等）

- 1 退会者は既に納付した会費等の返還を請求することはできない。

第5条（実施要領）

この規則の実施に関して必要な事項は、常任幹事会の議決を得て会長が別に定めることができる。

附 則

- 1 この規則は、同窓会再設立総会の承認のあった日から適用する。

[別表] 会費基準（第2条）

会員種別	区 分	会 費	納 付 方 法
正会員	1. 新卒業生会員	1, 0 0 0 円	卒業時納付（卒業対策費より）
	2. 卒業生会員	1, 0 0 0 円 (終身会費)	(一口以上)
賛助会員		1, 000円/一口	一口以上

* 1 規則上の会費基準は上記別表のとおりであるが、同窓会の維持発展のため別途に寄付金も受付けている。会員種別・区分にかかわらず可能な範囲での協力をお願いするものとする。

* 2 会費及び寄付金等の納付に関する不明な点は、学年幹事又は常任幹事に問い合わせること。

※ 同封の振込用紙をご利用ください。入金確認を入会とさせていただきます。

以 上

